

令和2年4月8日
港 湾 局

都立晴海ふ頭公園官民連携施設事業の事業者を内定しました

都は、海上公園の更なる魅力向上を図るため、民間事業者との連携を通じ、地域ニーズへの対応と賑わい創出に取り組んでいます。

本年2月に、海上公園で初めての取組として、都立晴海ふ頭公園（所在地：中央区晴海5丁目）において飲食店の設置・運営等を行う事業者を公募したところです。

このたび、外部有識者による審査の結果、事業者を内定したのでお知らせします。

1 事業の概要

この事業は、都立晴海ふ頭公園において、収益エリアに設置する飲食店を核とし、その周辺を創意工夫エリアとして一体的に活用することで、多くの人々を惹きつけ、誰もが居心地よく過ごせる場を創出するものです。

本公園は、東京2020大会時には選手村の一画となり、大会後には選手村跡地のまちづくりの進展にあわせて開放していく予定です。

2 内定事業者

フロンティアコンストラクション&パートナーズ株式会社（代表法人）
東京都港区芝五丁目33番1号

3 事業対象公園

都立晴海ふ頭公園



4 企画提案の概要

(1) 飲食店

- 飲食の提供だけでなく、コワーキングスペース、地域コミュニティ活動拠点、交流イベントなど、多彩な利用に対応するカフェ
- 三方をガラス張りとし、晴海の眺望を最大限に生かした施設を整備
- 施設テラスを活用した空間利用を行うことで、公園全体の賑わいを創出

<飲食店のイメージ>



外観



テラス利用

(2) その他の取組

- アウトドア体験やスポーツイベント、四季に合わせたイベントなど、年間を通じて賑わいと交流を創出するイベントを開催
- 防災対策と災害発生時の対応協力を実施

<その他の取組のイメージ>



左：料理教室 中央：デイキャンプ体験 右：ヨガ教室

※ 上記は公募時点の提案内容のため、今後、都との協議により変更が生じる可能性があります。

5 事業者の審査

外部の有識者からなる選定委員会において、基本方針、企画提案の内容、実施体制の3つの評価項目から審査しました。（応募事業者数：3団体）

6 今後の予定

都は内定者と協議を行い、事業実施に関する基本協定を締結することで、内定者を本公募事業の事業者として決定し、その旨を公表致します。そして、東京2020大会開催後の整備及び開業を目指します。

【2020年に向けた実行プラン事業】

本件は、「2020年に向けた実行プラン」に係る事業です。
「スマートシティ 政策の柱3 豊かな自然環境の創出・保全」

お問い合わせ先

港湾局臨海開発部海上公園課
直通：03-5320-5577